

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社LITALICO

【英訳名】 LITALICO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 敦弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5704-7355(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 辻 高宏

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-6864-0793

【事務連絡者氏名】 専務取締役 辻 高宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 2 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 3 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 2 期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	9,455	11,405	19,737
経常利益 (百万円)	865	1,219	2,241
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	391	662	1,078
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	391	662	1,078
純資産額 (百万円)	4,992	6,358	5,753
総資産額 (百万円)	11,422	15,221	14,302
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.01	18.59	30.32
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.95	18.52	30.16
自己資本比率 (%)	42.9	40.4	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	258	1,149	1,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	633	927	2,759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	598	120	2,109
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,462	2,383	2,282

回次	第 2 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 3 期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日	自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日
1 株当たり四半期純利益 (円)	7.79	8.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はございません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(単位:百万円)

	2022年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	2023年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	増減額	増減率
売上高	9,455	11,405	+1,950	+20.6%
営業利益	990	1,348	+358	+36.2%
経常利益	865	1,219	+354	+41.0%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	391	662	+271	+69.4%

(単位:百万円)

セグメント別業績		2022年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	2023年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	増減額	増減率
LITALICO ワークス 事業	売上高	4,198	4,683	+484	+11.5%
	利益	1,653	1,723	+70	+4.3%
LITALICO ジュニア 事業	売上高	3,188	3,737	+548	+17.2%
	利益	514	624	+109	+21.2%
LITALICO プラット フォーム 事業	売上高	846	1,534	+687	+81.1%
	利益	59	540	+480	+801.7%
その他	売上高	1,221	1,451	+229	+18.8%
	損失()	67	18	+49	

セグメントごとの業績は以下の通りです。

<LITALICOワークス事業>

LITALICOワークス事業については、LITALICOワークスにおいて当第2四半期連結累計期間で新規に開設した7拠点の集客も順調に推移し、累計で113拠点となりました。引き続き高水準で就職者数が推移したものの、新規利用者数は順調に拡大しています。一方で今後の出店数増加に向けての体制強化を実施しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,683百万円（前年同四半期比11.5%増）、セグメント利益は1,723百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。

<LITALICOジュニア事業>

LITALICOジュニア事業については、LITALICOジュニアスタンダードコースにおける既存拠点の利用率が引き続き高い水準で推移し、当第2四半期連結累計期間で新規に開設した12拠点の集客も順調に推移し、累計で125拠点となりました。また、既存拠点における訪問支援事業の拡大により、収益性が向上しております。第2四半期に新型コロナウイルス感染症の流行による一時的な影響があったものの、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,737百万円（前年同四半期比17.2%増）、セグメント利益は624百万円（前年同四半期比21.2%増）となりました。

<LITALICOプラットフォーム事業>

LITALICOプラットフォーム事業は、SaaS型プロダクトを中心に、順調に契約施設数の増加ペースを加速しつつ、人員の増強など積極的な先行投資を継続しております。また、LITALICOキャリアにおいても採用支援サービスが拡大しております。なお、2022年4月より機能改善とあわせて既存プロダクトのプライシング変更を実施しております。当第2四半期連結累計期間の売上高は1,534百万円（前年同四半期比81.1%増）、セグメント利益は540百万円（前年同四半期比801.7%増）となりました。

<その他>

その他セグメントはLITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業にて構成されています。各事業が順調に推移し、積極的なマーケティング投資や新規事業への投資拡大による費用増を吸収し、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,451百万円（前年同四半期比18.8%増）、セグメント利益は18百万円（前年同四半期比49百万円改善）となりました。

以上の結果、売上高は11,405百万円（前年同四半期比20.6%増）、営業利益は1,348百万円（前年同四半期比36.2%増）となりました。

経常利益は、株式会社Olive Unionへの持分法投資損失を111百万円としていることから、1,219百万円（前年同四半期比41.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、662百万円（前年同四半期比69.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して919百万円増加し、15,221百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの増加402百万円及び業容拡大による売掛金の増加230百万円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して313百万円増加し、8,863百万円となりました。これは主に、借入金の増加61百万円及び賞与引当金の増加88百万円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して605百万円増加し、6,358百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加662百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して101百万円増加し、2,383百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,149百万円(前年同四半期は258百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,222百万円、減価償却費413百万円、法人税等の支払額 557百万円、売上債権の増加230百万円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、927百万円(前年同四半期は633百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 296百万円、無形固定資産の取得による支出 538百万円等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、120百万円(前年同四半期は598百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,100百万円、長期借入金の返済による支出 908百万円、短期借入金の返済による支出 1,130百万円等の要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,880,000
計	122,880,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,639,812	35,639,812	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	35,639,812	35,639,812		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年9月30日		35,639,812		456		81

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長谷川 敦 弥	岐阜県多治見市	9,798,700	27.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,719,300	10.44
穂田 誉 輝	東京都渋谷区	3,408,000	9.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,237,400	9.08
佐藤 崇 弘	東京都港区	2,777,000	7.79
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	1,043,300	2.93
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	955,200	2.68
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一 丁目三井ビルディング)	663,500	1.86
L I T A L I C O従業員持株会	東京都目黒区上目黒2丁目1-1 中目黒GT タワー15F	562,089	1.58
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	506,800	1.42
計		26,671,289	74.84

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,629,600	356,296	
単元未満株式	普通株式 8,412		
発行済株式総数	35,639,812		
総株主の議決権		356,296	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社LITALICO	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	1,800	-	1,800	0.00
計		1,800	-	1,800	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式30株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,282	2,383
売掛金	3,474	3,704
その他	479	631
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	6,230	6,715
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	1,369	1,523
工具、器具及び備品(純額)	951	965
有形固定資産合計	2,320	2,488
無形固定資産		
のれん	2,209	2,127
ソフトウェア	838	1,240
その他	406	383
無形固定資産合計	3,454	3,752
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194	1,114
敷金及び保証金	663	681
繰延税金資産	329	329
その他	108	140
投資その他の資産合計	2,297	2,266
固定資産合計	8,072	8,506
資産合計	14,302	15,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,300	170
1年内返済予定の長期借入金	1,357	1,570
未払法人税等	549	581
賞与引当金	812	900
その他	894	1,031
流動負債合計	4,913	4,252
固定負債		
長期借入金	3,431	4,410
その他	204	199
固定負債合計	3,635	4,610
負債合計	8,549	8,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	428	456
資本剰余金	467	495
利益剰余金	4,714	5,199
自己株式	4	4
株主資本合計	5,606	6,146
新株予約権	146	212
純資産合計	5,753	6,358
負債純資産合計	14,302	15,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	9,455	11,405
売上原価	5,881	6,957
売上総利益	3,573	4,447
販売費及び一般管理費	1 2,583	1 3,099
営業利益	990	1,348
営業外収益		
助成金収入	-	1
違約金収入	1	1
その他	2	2
営業外収益合計	3	5
営業外費用		
支払利息	7	13
持分法による投資損失	119	111
その他	1	9
営業外費用合計	128	134
経常利益	865	1,219
特別利益		
持分変動利益	-	30
新株予約権戻入益	3	5
特別利益合計	3	35
特別損失		
固定資産除却損	8	0
新型コロナウイルス感染症による損失	2 29	2 2
システム障害対応費用	-	3 30
特別損失合計	38	32
税金等調整前四半期純利益	830	1,222
法人税、住民税及び事業税	439	560
法人税等合計	439	560
四半期純利益	391	662
親会社株主に帰属する四半期純利益	391	662

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	391	662
四半期包括利益	391	662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	391	662

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	830	1,222
減価償却費	318	413
のれん償却額	25	82
株式報酬費用	63	96
賞与引当金の増減額(は減少)	39	88
支払利息	7	13
持分法による投資損益(は益)	119	111
持分変動損益(は益)	-	30
新株予約権戻入益	3	5
固定資産除却損	8	0
売上債権の増減額(は増加)	229	230
未払金の増減額(は減少)	52	74
未払費用の増減額(は減少)	16	5
その他	106	120
小計	1,004	1,719
利息の受取額	0	0
利息の支払額	7	13
法人税等の支払額	737	557
営業活動によるキャッシュ・フロー	258	1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	99	-
有形固定資産の取得による支出	239	296
無形固定資産の取得による支出	235	538
敷金及び保証金の差入による支出	43	31
長期前払費用の取得による支出	22	62
その他	6	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	633	927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	1,130
長期借入れによる収入	1,500	2,100
長期借入金の返済による支出	531	908
リース債務の返済による支出	4	7
ストックオプションの行使による収入	23	4
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	88	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	598	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223	101
現金及び現金同等物の期首残高	1,239	2,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,146	2,383

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日至 2022年9月30日)
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
人件費	880百万円	1,144百万円

- 2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う政府や自治体による要請や声明を踏まえ、閉所した拠点に係る固定費(人件費・地代家賃・減価償却費)等であります。

- 3 システム障害対応費用

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

2022年6月20日に判明した当社へのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は本件の調査を依頼している外部専門家へのコンサルタント費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,462百万円	2,383百万円
現金及び現金同等物	1,462	2,383

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月31日 定時株主総会 (注)1	普通株式 (株)LITALICOパ ートナーズ)	88	5	2021年3月31日	2021年6月15日	利益剰余金

(注)1. 株式会社LITALICOパートナーズの定時株主総会であります。

2. 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金の基準日が、2021年3月31日であるため、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社グループは、2021年4月1日に株式交換及び吸収分割、現物配当など一連のグループ内組織再編を実施しました。この結果、前第2四半期連結累計期間において、資本金が374百万円増加し、前第2四半期連結会計期間末において資本金が419百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月9日 取締役会	普通株式	178	5	2022年3月31日	2022年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計 上額
	LITALICO ワークス事 業	LITALICO ジュニア事 業	LITALICO プラット フォーム 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,198	3,188	846	8,233	1,221	9,455		9,455
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			45	45	347	392	392	
計	4,198	3,188	892	8,278	1,569	9,848	392	9,455
セグメント利益又 は損失()	1,653	514	59	2,228	67	2,160	1,170	990

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計 上額
	LITALICO ワークス事 業	LITALICO ジュニア事 業	LITALICO プラット フォーム 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,683	3,737	1,534	9,954	1,451	11,405		11,405
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			39	39	568	607	607	
計	4,683	3,737	1,573	9,993	2,019	12,013	607	11,405
セグメント利益又 は損失()	1,723	624	540	2,888	18	2,870	1,522	1,348

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	LITALICO プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注)2	4,198	3,188		7,386		7,386
上記以外の収益			846	846	1,221	2,068
顧客との契約から生じる収益	4,198	3,188	846	8,233	1,221	9,455
その他の収益						
外部顧客への売上高	4,198	3,188	846	8,233	1,221	9,455

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。

2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	LITALICO プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注)2	4,683	3,737		8,420		8,420
上記以外の収益			1,534	1,534	1,451	2,985
顧客との契約から生じる収益	4,683	3,737	1,534	9,954	1,451	11,405
その他の収益						
外部顧客への売上高	4,683	3,737	1,534	9,954	1,451	11,405

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。

2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円01銭	18円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	391	662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	391	662
普通株式の期中平均株式数(株)	35,513,144	35,632,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円95銭	18円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	197,668	135,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併について)

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として当社の完全子会社である福祉ソフト株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

経営資源の集中を図ることにより、福祉領域プラットフォーム事業者として、質の高い経営支援サービスの提供を一層推進することを目的とします。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会 2022年10月31日
合併契約締結 2022年10月31日
合併効力発生 2023年1月1日(予定)

本合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であり、株主総会は開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とし、福祉ソフト株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3. 合併する子会社の概要(2021年12月31日時点)

(1) 商号	福祉ソフト株式会社
(2) 所在地	長崎県佐世保市万徳町1-20
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 長谷川 敦弥
(4) 事業内容	福祉事業所請求支援システムの開発・販売事業
(5) 資本金	20百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(新株予約権)

2022年10月31日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行う旨の決議をいたしました。

第14回新株予約権

決議年月日	2022年10月31日
割当年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名
新株予約権の数	345個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,070円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月1日 至 2032年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 - 円 資本組入額 - 円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには取締役会の承認を要するものとする。

決議日(2022年10月31日)における内容を記載しております。なお、未定事項については「-」で表記しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(注)1.新株予約権発行の日(以下「割当日」という。)以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日以降に当社が特に有利な価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2.割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

割当日以降に当社が特に有利な価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

割当日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による1円未満の端数は切り上げる。）。

3. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (ニ) 新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。
- (ホ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行行使できない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社 L I T A L I C O

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I T A L I C O の 2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 L I T A L I C O 及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。